

昭和54年度 帰国研修員巡回指導

漁業協同組合巡回指導班

報 告 書

昭和55年3月

国際協力事業団
研修事業部

407
89
TAF

LIBRARY

研	—
J R	
80	— 4

国際協力事業団

受入
月日 '84. 4. 17

407

登録No. 03598

89

TAF

はじめに

この報告書は、我が国が実施してきた漁業協同組合コースに参加した帰国研修員に対するアフタケア業務の一環として、昭和54年11月22日から12月6日までの15日間、ケニア、象牙海岸共和国の両国に派遣した漁業協同組合巡回指導班の業務報告である。

本書が、帰国研修員の活動状況、彼らが抱えている諸問題、要望等について関係各位の一層深いご理解をいただくための一助となり、今後の研修コース、また、研修員受入事業の改善に資することができれば幸いである。

なお、本件の実施のためにご協力を賜った外務省、農林水産省、(財)海外漁業協力財団及び現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館並びに関係機関の皆様へ深甚の謝意を表したい。

昭和55年2月

研 修 事 業 部

部 長 山 村 寛

JICA LIBRARY



1062807[1]

目 次

1. 目 的	1
2. 派遣国及び派遣期間	1
3. 巡回指導班メンバー	1
4. 巡回指導班日程表	3
5. 帰国研修員名簿	4
6. 巡回指導報告	7
7. 結 言	7
別 添 質 問 表	8

国際協力事業団	
受入 月日	
登録No.	

1. 目的 本巡回指導班は、国際協力事業団、神奈川県国際水産研修センターの沿岸漁業普及コースにこれまで参加した、ケニア及び象牙海岸からの研修員に関し、本人並びにその所属省庁等を訪問し、研修員の帰国後の実態の把握、研修についての評価、日本の最新の技術情報の提供、及び我が国の研修員受入事業に対する要望等を調査することを目的とした。

2. 派遣国及び派遣期間

ケニア共和国、象牙海岸共和国

昭和54年11月22日から 12月6日まで

3. 巡回指導班メンバー

三宅 康 松 (財団法人 海外漁業協力財団 専門家)

千賀 和 雄 (国際協力事業団 神奈川県国際水産
研修センター研修室職員)

4. 巡回指導班日程表

月 日	行 動 内 容	泊
11月22日(木)	東 京(発)	
23日(金)	ナイロビ(着) 午前：JICA事務所訪問、岡部所長、金井職員とスケジュール 打合せ 午後：水産局(Ministry of Tourism & Wildlife, Fisheries Department Headquarters)訪問。 Mr. Paul Kongere(Senior Fisheries Officer) と帰国研修員の配属先、業務内容及び水産局側の便宜供 与等について打合せる。	ナイロビ
24日(土)	午前：政府刊行物出版所にて水産関係資料の購入。 午後：ナイロビ市場見学	ナイロビ
25日(日)	ナイロビよりモンバサに移動。	モンバサ
26日(月)	午前：モンバサ水産局訪問、Mr. John S. Mumba (Assistant Director of Fisheries - Marine)と面接、ケニア 海面漁業情勢、水産局概要について懇談、引き続き帰国 研修員との会議を実施。 午後：帰国研修員との会議継続、終了後、水産局調査船, Kenya Fishing Industry Co. Ltdを訪問見学。	

月 日	行 動 内 容	泊
27日(火)	マリンディ訪問 マリンディ水産支局、魚市場、漁業協同組合、漁村見学、 水産支局ではMr. Michel Ngoa (Fisheries Development Officer - 静岡県水産試験場で研修を受けた) よりマリンディ地区水産事情に関する説明を受ける。 夜 : 青年海外協力隊員と技術指導に関する懇談	モンバサ
28日(水)	モンバサよりナイロビに移動 午後 : 青年海外協力隊駐在員、豊嶋氏と今後の水産隊員派遣の 必要性等について懇談。	ナイロビ
29日(木)	午前 : 水産局訪問、Mr. N Robert Odero (Director of Fisheries)と会談、今後の研修員受入、ケニア水産振 興の方向等について話し合う。 午後 : ナイロビよりアビジャンに移動	
30日(金)	午前 : 水産局 (Direction des Peches, Maritimes of Lagunaires) 訪問、水産局長 Dr. Luc Koffi と会談。 帰国研修員の活動状況、技術協力に対する要望、象牙海 岸水産情勢について話し合う。 午後 : 帰国研修員との会議 会議終了後、海洋研究所、アビジャン漁港及び SCODJ 缶詰工場見学。	アビジャン
12月 1日(土)	アティオクベにある商船水産学校 (Groupe Ecoles de la Marine Marchande) 訪問。	
2日(日)	資料整理、休養	アビジャン
3日(月)	午前 : 帰国研修員との会議 (於、水産局) 午後 : 水産局に Mr. Kamara (沿岸漁業課長) 訪問。 漁業協同組合の重要性に関して会談。 ○ 大使館訪問、安田大使と懇談	アビジャン
4日(火)	午前 : アビジャンよりローマに移動	ローマ
5日(水)	午前 : FAO 水産局訪問 午後 : ローマより東京へ	
6日(木)	東京 (着)	

5. 帰国研修員名簿（○印は対面出来た研修員）

氏 名	研 修 年	所 属
[K E N Y A]		
1) R. Abdulla Rashid Mendry	(1965 - 1966)	dead
○ 2) James Wilfred Siwo (漁具技術担当主任)	(1966 - 1967)	Fisheries Development Officer, Ministry of Tourism & Wildlife, Fisheries Department.
3) Ali Abdullah Khamis	(1967 - 1977)	P.O.Box 90423, Mombasa.
4) Joseph R. Ngonga	(1968 - 1969)	同上 Fisheries Department, P.O.Kishii.
5) Z. Wachiya Wabaye	(1969 - 1970)	Fisheries Assistant, Fisheries Department, P.O.Port Victoria via Kisumu.
6) Juba M. Rshid (統計、指導普及業務担当)	(1970 - 1971)	Fisheries Assistant, Fisheries Department, P.O.Box 12, Malindi.
○ 7) Ghazy Abdul Razoq Sheikh (漁種物品質管理及び漁船に対する 物資供給担当)	(1972 - 1973)	Kenya Fishing Industry Co.Ltd.
8) Benson Migun Ogilo	(1972 - 1973)	Fisheries Assistant, Fisheries Department Head- quarters, P.O.Box 40241, Nairobi.
9) John Solomon Bunyasi	(1973 - 1974)	Fisheries Assistant, Fisheries Department, P.O.Box 1084, Kisumu.
10) Gatimu Hoseph Gathu	(1973 - 1974)	Fisheries Assistant, Fisheries Department (Trout Hutchery Kiganjo), P.O.Box 40, Kiganjo.
○ 11) Ocholla Oyaro Flisha (漁業協同組合監督、水産行政担当)	(1975 - 1976)	Fisheries Assistant, Fisheries Department, P.O.Kiunga, Lamu District.
○ 12) Edward James Kimani (Biology, Oceanography 担当)	(1975 - 1976)	Research Assistant, Fisheries Department, P.O.Box 90423, Mombasa.
13) Thomas Onsongo JNR.	(1976 - 1977)	Assistant Fisheries Development Officer, Fisheries Department Headquarters, P.O.Box 40241, Nairobi.
○ 14) Mjomba Jeorge Evans (FAOの養殖プロジェクト担当)	(1977 - 1978)	Fisheries Assistant, Fisheries Department, P.O.Box 12, Malindi.
15) Mraja Ahmed Hamis Suleman	(1979)	Senior Fisheries Officer. Fisheries Department, P.O.Box 47, Lamu.

氏名	研修年	所属
[IVORY COAST]		
01) Abolo Tetchi Jean (水産局にあってサンペドロ漁業研修所 設立に従事)	(1971 - 1972)	Direction des Peches, Maritimes et Lagunaires, B.P. V19, Abidjan.
02) Kragbet Jude-Marie (アティオクベ商船水産学校講師)	(1971 - 1972)	Group Ecole de la Marine Marchande B.P. V158, Abidjan.
03) N' Guessan Kramo (水産局調査船ケネディ号船長)	(1972 - 1973)	Direction des Peches, Maritimes et Lagunaires, B.P. V19, Abidjan.
04) Kouadio Kouakou (Jacquevilleの水産養殖場副所長)	(1975 - 1976)	Direction des Peches, Maritimes et Lagunaires, B.P. V19, Abidjan.
05) Joseph Kouame Soulaka (漁具漁法技術官としてCentral Fisheries Advisorの地位にある)	(1975 - 1976)	Direction des Peches, Maritimes et Lagunaires, B.P. V19, Abidjan.
06) Kouame Yapi (サンペドロ水産事務所々長)	(1977 - 1978)	Chef du Centre Secondaire des de Peches de San-Pedro, Direction des Peches, Maritimes et Lagunaires.
7) Yapi Yapi	(1972 - 1973) (1978 - 1979)	A.V.B "Autorite Pour L'aménagement de la Vallee du Bandana" B.P.20887, Abidjan.

6. 巡回指導報告

神奈川国際水産研修センター(三崎時代を含む)が、これまでに受け入れた研修員総数はケニアが15名、象牙海岸が7名であるが、死亡した1名を除いて、全員がそれぞれの国で水産の分野に於いて働いている。但し、その内指導班が会談し得たのは、ケニア6名、象牙海岸6名で、残余の者は遠隔の地に勤務している為、会見することが出来なかった。尚、研修員に配付した“Questionnaire”で指導班が帰国するまでに回収したのはケニアでは9名、象牙海岸は2名であった。

研修員及び当局関係者との会談の結果としての知見を述べれば次の如くである。

1) 研修効果について

○研修の歩留りについて

先ずあげうることは、帰国研修員が全て水産部門で働いていることであり、研修の歩留りが極度に高いということである。これは、或る程度定着した政府職員が受入研修員の殆

んどであることと、水産そのものが特に専門化した分野で、いわゆる“つぶし”のきかない仕事であることなどによるものであろうが、ともかく喜ばしいことである。ケニアの帰国研修員の1人は、数年前から政府を辞任し、“Kenya Fishing Industry Co. Ltd.”という政府直営の冷蔵会社で働いているが、これも水産に関連した仕事である。象牙海岸では、全員が政府の中央、地方事務所に勤務している。

また、研修員の大部分は、研修を受けた Subject に直接関連したポストで働いており、極く少数の者が養殖、海洋調査といった多少異った業務に従事している状況である。

○仕事上に於ける研修の効果について

面接した研修員、また Questionnaire の回答によっても、皆一様に日本での研修が現在の仕事に役立っていることを認めている。また、ケニア及び象牙海岸両国の水産局長はじめ、水産局の上司の人達も日本に於ける研修が極めて有用であると述べている。指導班もこの点については彼等の職場を訪れ、その仕事ぶりを見る度にその評価が決して誇張されたものではないことを確認した次第である。前述のごとく、全ての帰国研修員は日本での研修に直接関係のある仕事、特に現場に於ける Fishery Officer として一般漁業者と絶えず接する立場にあるところから研修はさまざまな面で帰国研修員の大きな支えとなっている。

○機材の不足が研修効果を弱めていること

ケニア、象牙海岸両国共に研修員、水産局長等の関係者が強調したことは、漁業開発努力が各種漁具など機材の不足のために妨げられているということであった。例えば新しい漁法を demonstrate するための漁具が入手出来ない為に、帰国研修員が事実その地域漁民に極めて有益な方策を見い出しているも何ら動きがとれない状態に陥っているのである。ケニアの水産局では沿岸漁具資材の欠如が確かに認められたし（但し、水産局所有の2隻の調査船には、何故かトロール網などの近代漁具が完備していたが……）、象牙海岸の商船水産学校を訪れた際も、当校の講師でもある帰国研修員の一人から、網、漁具製作の為の諸道具、教材サンプル等をどうか送って欲しいという素朴な訴えがなされていた。

両国の水産局長の希望としては、研修、機材の供給、及び専門家の派遣の三者が有機的に行なわれるよう日本政府に考慮して貰いたいとのことであった。研修の効果を十分にあげるためには、このような有機的に計画された援助を行なうことが必要であろう。但し、その為には、その国の漁業の実状と、援助の必要事項を日本側で十分に把握することと、有機的援助を可能とする手続き上の体制を整える必要があると思われる。

○研修“Certificate”の交付について

ケニアの帰国研修員より、研修の成果をもっとあげる為に日本側でケニア政府が認めるような“Certificate”を出して欲しいという要望があった。その真意は昇進などの際

の formal な資格要件となるような研修 "Certificate" の授与ということであろう。これは、むしろケニア政府内の問題であると考えられる為、其の後の局長との会談の際、この件をただしてみたが、formal な資格要件として認めてはいないが日本で研修したという事実は昇進などの際、十分に考慮に入れているとのことであつた。

○ " コレスポンドンス " の発刊について

神奈川県国際水産研修センターでは過去数回にわたり " コレスポンドンス " の作成計画を練ってきたが、昭和 47 年の発刊 (Vol. 6) を最後に休刊 (予算の都合で) の止むなきに至っている。帰国研修員との交信を保つ唯一の手段として当コレスポンドンスの果してきた役割は極めて大きく、これが中断されていることに対する帰国研修員の不満は非常に強く再刊を望む声が圧倒的であつた。彼等が如何に自分が学び、生活したセンターに想いを寄せ、年一回のセンターからの声を待ちわびているか、指導班は訪れる先々で彼等のナマの声を聞くことによって、それが一層切実なものであることを知らされた。

帰国研修員一般用として JICA が発刊している "Kenshuu-in", "Farming in Japan" とは別の意味で当センターが独自でコレスポンドンスを発刊することは全ての帰国研修員に平等に与えられる一つの大きなアフターケアであると思われる。

2) 日本での研修に対する意見

- 帰国してからの数年間、自国のそれぞれの職場で仕事をしてきた帰国研修員の経験に照して、日本での研修を如何に考えるかという質問をした。この結果、最も有益であつたと答えた研修課目としては、やはり漁具漁法があげられた。これは既に述べた通り、彼等の仕事の上で直面することが最も多い分野であるからであろう。しかし、帰国研修員の中には現在、水産の異った分野、例えば養殖、漁業協同組合といった方面で活躍している者がおり、これらの者からは当然再研修という形でこの分野に関する課目の研修要請が出た。
- 研修期間としては 1 カ年が適当であるという者が大多数で、漁具漁法を中心に、その他にも或る範囲の水産関係課目を含める場合、少なくとも 1 年は必要であるとの意見が強いようである。但し、研修課目が現在センターが行なっている研修のように漁具漁法、漁業協同組合、養殖などに限定される場合は 6 カ月程度でよいとのことであつた。
- 講義と実習の割振りに関しては、実習の効果を高く評価する者が多かつた。これは彼等の仕事により Practical な技術が要求されていることは云うまでもなく、また受講の際の Communication の困難性にも関連しているようで、象牙海岸の帰国研修員の中に、特にその意見が多かつた。また、これと同様の意味で実際に体でもって日本の漁業に接することの出来る研修旅行の効果が高く評価されていた。
- 研修の follow-up については、機材の供与、情報の提供及び再研修の要望が大変強い。機材供与の場合、既述の通り、やたらと大きなものを要求しなかつた点は大きな特色であ

ろう。彼等が提示した内容は実に素朴なものであり、明きらかに“これがなくては仕事が出来ないんだ”という切実な、しかも真に迫ったもので検討に値するものと受けとめた。再研修では漁具漁法のより専門的なコース、漁業協同組合、養殖などの課目を限定したコースでの再研修を希望する者が多い。その期間としては3～6カ月であった。

- 研修のレベルは現在のものが適当であるというのが大方の意見である。
- ケニア、象牙海岸共に、今回の対象研修員は沿岸漁業普及コースの帰国研修員に限られたが両国の水産局長との会談において、共に、センターが現在行なっている漁業協同組合コース及び養殖コースに大きな関心を示し、是非これに研修員を派遣したいとの意向を示した。ケニアでは現在FAOの専門家の指導のもとにエビの養殖に着手するなど意欲的に養殖に取り組み始めていると共に、漁業協同組合も幾つか既に活動しており、ケニアからの研修員には、この両コース（漁業協同組合、養殖）から得るものがかなりあると考えられる。また象牙海岸は、未だ漁業協同組合は結成されていないが、養殖にはかなり手を染めている模様である。従来の沿岸漁業普及コースに次いで養殖コースでの研修が優先すべきであろう。いずれにしても、これらの国に対する漁業研修は決して無駄にはならないであろうと考える。

7. 結 言

両国で多くの帰国研修員に会い、また水産局長はじめ政府関係者と会談した結果、我が国の水産研修が非常に高く評価され、帰国後も研修員の仕事の上で役に立っていることが十分に認められた。また、研修の follow-up としての巡回指導班の訪問という措置について好感をもって迎えるという態度が感じられた。特に帰国研修員一同は全ての行動を通して絶えず私達の側にあつて協力し、また時には自分の家に招いて歓待してくれるなど、私達に最大の思いやりを注いでくれた。私達はこうした彼等の心温まる思いやりに包まれながら自らの研修に対する心がまえを新たにした次第である。

日本の研修という対外援助が、その国の技術の向上に役立っているばかりでなく、国の間の友好関係にも大きく貢献していることが感じられた。

以 上

QUESTIONNAIRE

1. Country

2. Name _____

(a) Surname

(b) Forename

Born in

3. Date of your participation in the course

From Year _____ month _____ to year _____ month _____

4. Office or Organization to which you belong now.

Name _____

Address _____

5. Your present post

6. Description of your present work in details

7. Your job history since your return

a) Your post or job at the time of your participation in the course

b) Please list all the posts or jobs you have occupied or been assigned until now after your return.

8. Evaluation of the training course

a) To what extent have you found the training course useful in your work on return ?

b) Have you found any particular subjects most useful in your work on return ?

9. In the light of your work experiences on return, please comment on the following:
- a) Duration of the course
 - b) Subjects of the training
 - c) Composition of lectures and practice
 - d) Level of the training
 - e) Field study trips
 - f) Any other points
10. Do you feel the need for follow-up or aftercare on your return ?
If so, what kind of follow-up or aftercare ?
- a) Literature and technical information
 - b) Equipment
 - c) Professional guidance
 - d) Re-training
11. Any additional comment or observations. ?

JICA